

## フィリピン：反骨の記者にノーベル平和賞



フィリピンのジャーナリスト、マリア・レッサさんが、今年のノーベル平和賞を受賞することになりました。

ネットメディア「ラップラー」の最高経営責任者、マリア・レッサさんは、ジャーナリストとして30年以上にわたり汚職や権力の濫用などに立ち向かい、ドゥテルテ大統領誕生後は、市民数千人が裁判もなく治安当局に殺害されてきた「薬物戦争」で調査報道を展開しました。レッサさんが率いるメディアによる果敢な報道が、世界の目をフィリピンの治安当局に横暴に目を向けさせたのです。

一方、レッサさんと調査員は、政権の不正を暴く報道をしてきたために、当局から司法を悪用した嫌がらせを何度も受けています。名誉毀損、脱税、外国資本によるメディア所有などの容疑に問われています。違法薬物取引への関与が疑われる人物と最高裁長官との関係を告発した昨年6月の記事をめぐっては、オンラインの名誉毀損にあたるとして有罪判決を言い渡され、現在控訴中です。

政権の不正を暴く報道が、法律を強引に適用する当局に摘発され続けている状況を見過ごすわけにはいきません。レッサさんがノーベル賞を受賞するこの機会に、検察当局にすべて起訴を取り下げるよう、訴えを一層、強める必要があります。引き続きみなさんのご支援をお願いします。

## ギニア：活動家が釈放されました！



Cumar Sylla, post release, at AI Guinea's office in Conakry (taken in October 2021)

ギニアの民主活動家オウマ・シラさんが9月7日、釈放されました。

昨年9月の大統領選で、半年前に大統領の3選を可能にする憲法改正を自ら行なった現職コンデ大統領が3選を果たしましたが、選挙に不正があったとしてデモを呼びかけたシラさんが逮捕されました。その後勾留されたまま今年6月の控訴院で偽情報拡散の罪で実刑3年を言い渡されました。この罪は、シラさんの政権批判への報復として当局が捏造したとされていました。

シラさんは、勾留中に新型コロナウイルスに感染し、回復後は心臓病にかかるなどの不運に見舞われてきました。

9月に入って政情が動きます。クーデターで政権を掌握した軍部が、大統領の拘束と憲法停止の発表し、さらに獄中の政治犯の釈放に向けた調査を司法長官に命じました。そして9月7日、新政権の政令に基づき、シラさんの即時釈放が命じられ、シラさんの釈放となりました。

シラさんの喜びの声です。「9月7日から自由になりました。支援してくださった世界中の人たち、特にアムネスティに感謝します。アムネスティの活動一つ一つが、獄中の私を励ましてくれました。私の釈放のためにアムネスティが行った支援と活動のすべてに感謝します」

## インドネシア：環境保護活動家に有罪判決



環境保護問題を語るサムスル・バーリさん

北スマトラの農業と環境の保護活動をするサムスル・バーリさんと息子のサムシールさん父子の上訴審裁判が8月にあり、禁錮2カ月と執行猶予4カ月の一審判決が支持されました。2人は、収監を免れましたが、森林保護活動で敵視されて濡れ衣を着せられたのは明らかであり、そもそも有罪判決はあってはならないことです。

バーリ父子は、地元のマングローブ生態系の再生をはじめとする環境保全や土地の権利保護などに取り組んできました。政府から森林地帯の管理権を与えられた2017年から、森林内にあるアブラヤシ農園を所有するパーム油会社に対し、土地の返還を求めてきました。

そんな中、昨年末に妙な出来事が発生します。保全活動中に見知らぬ男2人が現れ、そのうち姿が見えなくなった1人が、近くの川に行き、「助けてくれ」と叫んで川に飛び込んだのです。狂言であることは明らかでした。しかし、2カ月後、父子は暴行容疑で逮捕されたのです。NGOの訴えもあり保釈されましたが、その後起訴され、父子の無罪を求める運動が拡大しました。アムネスティもUA（緊急行動）で、確かな証拠に基づく公正な裁判を求めました。しかし、裁判では、確たる証拠がないにもかかわらず、一審で執行猶予付き判決が言い渡され、8月の控訴審でも一審判決が支持される結果となりました。

しかし、国際的な批判を受け、法務人権省の担当者は、地元NGOと農民団体に対し、父子の罪状に根拠はないとの考えを示しました。また、同省は、農民が抗議する違法なパーム油農園事業を捜査するよう捜査当局に求めました。

## ネパール：ワクチン不足に日本からも支援

ネパールで新型コロナウイルスの感染で重症化リスクが高い市民140万人以上が、ワクチン不足で2回目の接種を受けられなかったのですが、アムネスティの呼びかけで、日本を含む3カ国がワクチンの提供に応じ、2回目の接種を受けられるようになりました。

140万人は、そのほとんどが65歳以上で、3月中旬に初回のワクチン接種を受けました。しかし、5カ月後の8月になってもワクチン不足で2回目の接種を受けられませんでした。ネパールの現状では、人口の70パーセントが2回接種を受けるのに10年はかかるとされていました。

アムネスティは、英国など特にワクチンに余裕がある国々に、ネパールへのワクチンの供給を呼びかけました。その要請に応えたのが、日本、英国、ブータンです。日本政府は、アストラゼネカ社のワクチン160万回分を、英国は13万回分を提供しました。また、ブータン政府は、ネパール政府とアストラゼネカ社との3者間ワクチン融通協約の一環として23万回分を供与しました。3カ国が提供した約200万回分のワクチンで、高齢者らの2回目の接種が可能になりました。

当面必要な回数分が8月にネパールに届けられたことでひとまず喫緊の問題は解決しました。しかし、アムネスティの今回の活動で、世界各国が公平にワクチンを手に入れないという、より深刻な問題が、あらためて浮かびあがってきました。アムネスティは、ワクチンの不公正な配分については、大手製薬会社に説明責任を求めることを含め、低所得国にも平等に提供されるよう、関係国と企業に働きかけを続けていきます。

### UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F  
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA年会費：1500円

郵便振替：00120-9-133251

加入者名：公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本